

令和8年8月7日

オープンカウンター方式による見積合わせについて

分任支出負担行為担当官
福島森林管理署長 添谷 稔

下記の案件について見積合わせを実施しますので、参加希望の者は期限までに見積書の提出をお願いします。

記

- 1 件 名 3号物件：現場用品（林道用品）
詳細については別紙仕様書及び契約条件書（売買）のとおり
- 2 納入期限 令和8年9月30日（水）
- 3 納入場所 福島森林管理署
- 4 見積書等提出の日時・場所 日時 令和8年8月28日（金） 10時00分まで
場所 福島森林管理署 総務グループ（経理担当）
※電子調達システムを用いて見積合せを実施しますので、上記日時までに、電子調達システムによる提出をお願いします。
※電子調達システムで提出することができない場合は、持参若しくは郵便による提出を認めます。（提出方法は「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」による。）
- 5 提出書類 （1）見積書（内訳書必須）
※電子調達システムで提出する場合の見積額は税抜き金額を入力してください。
※紙で提出する場合の見積額は税抜金額と税込金額が分かるように記載し、必ず日付を記載してください。
※見積書には必ず内訳を記載若しくは内訳書の添付をお願いいたします。
（2）令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）、東北地域の競争参加資格（「物品の販売」又は「物品の製造」）の写し
※電子調達システムを用いて参加する場合は、上記書類を内訳書データとして送信してください。
※ 郵便によって提出する場合、上記書類を合封して封緘し、封筒の

表に「（件名）見積書在中」と朱書きで記載のうえ提出して下さい。

- | | | |
|---|--------|--|
| 6 | 契約の締結日 | 見積採用の日 |
| 7 | 必要な資格等 | 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、東北地域の競争参加資格（「物品の販売」又は「物品の製造」）を有する者であること。 |
| 8 | そ の 他 | <p>（1）見積書の提出前に、「オープンカウンター方式の見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局随意契約見積心得」を必ず確認して下さい。</p> <p>（2）例示品と同等の品質・規格を満たす物品で見積する場合は、令和8年8月24日（月）15：00までに別紙「提案書」を提出し事前に担当者の了解を得てください。</p> |

担 当：総務グループ 経理担当
電 話：024－535－0121

仕 様 書

第3号物件 現場用品(林道用品)

福島森林管理署

物品 番号	物品名	規格・品質	例示品(メーカー、品名、品番)	種別	数量	単位
1	OS交通止ゲート 表示板	鉄製250×800mm 上部アングル3×30×800mm補強	メーカー:大崎商店 品名:OS交通止めゲート 品番:OS-991	1	10	枚
2	モバイル高圧洗浄機	寸法(長さ×幅×高さ)(mm)228 x 71 x 195	メーカー:ケルヒヤー 品名:OC 5 Handy	1	1	台
3	交換用バッテリー	18V 2.0Ah	メーカー:ケルヒヤー 品名:OC 5 ハンディ用バッテ リーパック	1	1	個

※種別 1例示品
2規格・品質欄の指定内容を満たす物品
3例示品又は例示品と同様の品質・規格を満たす物品

2. 納入場所は、福島森林管理署(福島県福島市野田町7-10-4)、納入数は上記のとおりとし、納入期限は令和8年9月30日(水)とする。

3. 種別が3となっている物品のうち、同等品となる場合には、見積提出前に別添「提案書」を提出し森林管理署担当者の確認を得ることとする

また、詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、担当職員(TEL:024-535-0121)と必要に応じて打合せすること。

契 約 条 件 書 (売 買)

- 1 この契約条項において分任支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者（又は見積者）を乙と呼称する。
- 2 乙は、契約物品を納入したときはその旨を甲に通知して甲又は甲の命じた職員の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。
- 3 甲は納入の通知を受けた日から10日以内に検査を行うものとする。
- 4 検査に不合格のものがあつたときは、納入期限内又は甲の指定した期限内に代品と引換え納入して甲の検査を受ける。この場合は前項の条件を適用する。
- 5 乙は納入期限までに物品を納入することができないときは、納入期限の前日までに、その事由を明らかにした書面により、納入期限の延長を甲に申し出るものとする。
- 6 乙は乙の責に帰する理由により、納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、遅延した部分の物品の契約金額に対し、年3.0パーセントの遅滞違約金を甲に支払うものとする。
- 7 乙は、物品の引渡しを完了したときは、甲に売買代金の支払を請求することができる。
- 8 甲は、乙が提出する適法な支払請求書を受理した日から30日以内（以下「約定期間」という。）に代金を支払わなければならない。ただし、受理した乙の支払請求書が不適当なために乙へ返送した場合には、甲が返送した日から乙の適法な支払請求書を受理した日までの日数はこれを約定期間に算入しないものとする。
- 9 甲の責に帰する理由により約定期間を経過して支払遅延となつて場合は、遅延日数に応じ、当該未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 10 納品された物品が契約の内容に適合しないときは、甲は、乙に対し本契約物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- 11 甲は乙がこの契約に関し義務不履行・不正行為があつたと認めたとき、又は乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部又は一部を解除することができる。この場合に乙は、解除部分に対する契約金額の100分の10に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 12 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。
- 13 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によって解決するものとする。

提案書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
福島森林管理署長 添谷 稔 殿

会社名
代表者名

令和8年 月 日付け公告のあった第 号物件、物品番号 番について、別添のとおり提案いたします。

なお、記載事項に関する照会については下記担当まで連絡願います。

所属部課名 :
担当者氏名 :
電話番号 :

福島森林管理署担当者記入欄

上記について承認・否認します。

福島森林管理署 担当者	
----------------	--

別紙

第 3 号物件 提案書内訳

会社名

型式及び数量	
要求仕様に対する対応	

(注) パンフレット等により、提案する物品が明らかな場合はパンフレット等の添付をもって変えることができる。

様式第2号（第3条）

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 見積年月日 令和8年 月 日

2 件 名 3号物件：現場用品（林道用品）

3 見積書提出に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署長 添谷 稔 殿

※ 本様式は標準例を示したものであり、上記事項が記載された適宜の様式を使用しても差し支えない。

様式第6号（第4条）

委任状

代理人氏名 関東 太郎

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 令和 年 月 日

入札日を記入

2 件 名 ○○○

物件名を記入

3 入札に関する一切の件

令和□年□□月□□日

委任された日付を記入

全省庁資格確認通知書に記載された住所・会社名・代表者役職・氏名を記入(ゴム印でも可)

住 所 ○○県△△市□□町1-2-3

商号又は名称 ○△株式会社

代表者氏名 代表取締役 関東 次郎

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署長 殿

なお、代理人から復代理人に委任をされる場合においても再度委任状が必要となりますので注意してください。

※ 本様式は標準例を示したものであり、上記事項が記載された適宜の様式を使用しても差し支えない。